# 第 156 回　関西大学メディア懇談会　実施概要

1　日　時　　2025 年 9 月 24 日（水）15：00 ～ 17：00

2　場　所　　梅田キャンパス 8 階ホールおよびオンライン（Zoom ウェビナー）

3　内　容

**(1) 研究発表（15：05～15：25）** 別紙 1

発表者：西　平等（法学部教授）

テーマ：戦争の法について考える

**(2) 知のホットトピックス（15：25～15：40）** 別紙 2

発表者：石川　正司（化学生命工学部教授、株式会社アイ・エレクトロライト代表取締役 CEO）

阿部　一雄（株式会社アイ・エレクトロライト代表取締役社長兼 COO）

テーマ：リチウムイオン電池の発火事故等を防ぐ技術革新

～イオン液体電池の更なる普及に向けて～

**(3) 第 45 回「地方の時代」映像祭 2025　概要記者発表（15：40～15：55）** P1、別紙 3

発表者：市村　元（「地方の時代」映像祭プロデューサー、関西大学客員教授）

テーマ：概要説明および入選作品紹介

**(4) KU トピックス（15：55～16：25）**

- 関西大学北陽高等学校創立 100 周年　～法人合併の歴史と影響について～ P2～4
- グリーンエレクトロニクス工学科の新設と外国語学部定員増が正式決定 P5、別紙 4
- 大阪・関西万博における本学の取り組みについて P6～8

  関大万博フェスタ～巡縁祭～、関西大学リボーンチャレンジ、大学間連携シンポジウム、TEAM EXPO パビリオン、人と文化が繋がるサスティナブルな未来の食工房　など
- 泊園書院 200 周年記念行事について P9
- 関大キャラ総選挙の開催について P10

（イベントの案内）

・関大防災 DAY2025 P11

（その他会場配布物）

・泊園書院パンフレット 会場置き配布

・関西大学ニューズレター『Reed』第 81 号 会場置き配布

・第 2 弾「関大コロロ」

4　大学関係・出席者（予定）

高橋智幸学長、北原聡副学長、中尾悠利子学長補佐、西平等教授（法学部）、
石川正司教授（化学生命工学部、株式会社アイ・エレクトロライト代表取締役 CEO）、
阿部一雄氏（株式会社アイ・エレクトロライト代表取締役社長兼 COO）、市村元客員教授、
田中敦夫校長（北陽高等学校・中学校）、植田光雄学長室長、
井村誠総合企画室長、小林亮介広報課長補佐　ほか

以　上

【次回のメディア懇談について】

2025 年 10 月 3 日（金）に東京にて、2026 年 1 月下旬に大阪にて開催を予定しております。

開催決定の際には、改めてご案内申し上げます。

# 戦争の法について考える

法学部　教授　西 平等

## 【概要】

戦争とは言うまでもなく人の集団同士が殺しあうことを意味しています。殺害という最大限の害悪を他者に加えることが許されているところに、法が適用されているというのはおそらく奇妙な印象を受けるでしょう。いったい、戦争時において適用される法は、どのようなものであり、何を根拠として成り立っているのでしょうか。そして、戦争法に違反するとどうなるのでしょうか。

また、ウクライナ戦争やガザ戦争では、戦争法の違反、とりわけ文民保護原則の違反が批判されています。それに対して、加害者たちは「違反はない」と言い張ります。なぜこのような見解の違いが生じるのでしょう。そもそも「文民」はなぜ保護されるのでしょうか。そして「文民」とは誰のことを指すのでしょうか（例えばテロリストの武器を預かった人は保護されるべき「文民」でしょうか)。

これまでに膨大な戦争法（武力紛争法）の規則が作られていますが、なぜ大規模な違反が絶えないのでしょう。世の中には悪い奴が多すぎるからでしょうか。それとも違反を引き起こす構造的な理由があるのでしょうか。

戦争法の原則は、直観的な道徳とはずいぶん異なっていますが、特徴をつかめば、その意味を理解することはそれほど難しくありません。

## 【プロフィール】

1995 年東京大学法学部卒業、2000 年同大学院法学政治学研究科満期退学。博士（法学)。関西大学法学部専任講師などを経て 2013 年より現職。著書に『法と力――戦間期国際秩序思想の系譜』（名古屋大学出版会、2018 年)、『グローバル・ヘルス法――理念と歴史』（名古屋大学出版会、2022 年)、編著書に『紛争が戦争とならないために――国際法による制御の可能性』（日本評論社、2025 年）がある。

今回のテーマについては、西平等「『敵』と『犯罪者』――近代法的人道性の基礎についての考察」日本平和学会編『グローバルな倫理（平和研究第 36 号)』（2011 年)、同「敵の地位とその秩序論的構造――カール・シュミット国際法論の基礎」『法哲学年報 2019』（2020 年)、同「なにもかも「非正規」の状態を終わらせる ： イスラエル・パレスティナ問題について」法律時報 96 巻 1 号（2024 年）などを参照。

以　上